

令和2年10月30日（金曜日）

南三陸町議会全員協議会会議録

南三陸町議会全員協議会会議録

令和2年10月30日（金曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長	男 澤 知 樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小 野 寛 和

期日 令和2年10月30日(金)

場所 南三陸町役場3階会議室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 事件 期末手当支給率の改定について
- 4 その他
- 5 閉会

午後4時41分 開会

○議長（三浦清人君） ただいまより、南三陸町議会全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、本年12月に支給される議員期末手当について、議員皆様方の御意見を伺い、方針を決定したいため開催するものであります。

本日の会議の進め方ですが、事務局の説明後、皆さんからの御意見を伺い、方針を決定してまいりたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、早速会議に入ります。

それでは、期末手当支給率の改定についてを議題といたします。

事務局に朗読をさせます。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 説明が終了いたしました。

毎年のことではありますが、令和2年の人事院勧告が行われ、それに準じて、当局では特別職及び一般職の期末手当支給率の改定作業を進めているようであります。ここ数年、本町の議会議員の期末手当支給率は据置きということで推移しておりますが、今年的人事院勧告の内容は、期末手当支給率の引下げという内容でありますことから、その対応について皆様の御意見を伺い、方針を決定したいと思いますので、そのことについての発言をお願いいたします。及川議員。

○7番（及川幸子君） 議会のほうは報酬を3年据え置いてきました。当局は毎年上げてきました。それによる率ですから毎年若干上がってきました。議会は報酬額はそのままでですから3年間上がらない。やはりこの報酬額が基本なので、やはり人事院が下げたといっても、我々の議会はそのままの1.65計算式を取ってもいいのかなと思います、私的には。

○議長（三浦清人君） ほかに。後藤伸太郎議員。

○5番（後藤伸太郎君） 期末手当の支給に関しては、そもそも全会一致で一番最初否決したんだと思いますけれども、議会の議員の定数であるとか、報酬であるとか、それを今から変えようと、みんなで協議しましょうという内容のときに、人事院勧告に地方議会の議会議員の期末手当の報酬額が左右されるというのが、そもそもそぐわないんじゃないのかという趣旨で発言させていただきました。いろんな考え方あると思うんですけれども、そこ

については。当町の議会でまだ、定数の削減が決まりましたけれども、報酬額についてどうするか、自分たちで自分たちの報酬額をどうするかということ、まだ決まっておりませんので、基本的には据置きが妥当なんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） ほかに。お二人の御発言は、このままで改定はしないという御発言であります。改定をするという考えの議員の発言をお願いします。ありませんか。

ないようであります。したがって、そのままと、改定をしないということに決定してよろしゅうございますか。いいですか。（「はい」の声あり）何だ、一人、二人の声でわかんないな。大きな声で。いいですか。（「はい」の声あり）分かりました。

それでは、報酬改定引下げはしないと、そのままということに決定をいたしました。

これで終わりだね。（「はい。あとその他で」の声あり）その他ね。（「ちょっと、議長、いいですか」の声あり）はい。

○14番（後藤清喜君） もし、通れば、当局で議案として提出した場合、それはやっぱり議長が執行部と話し合っって提案しないように。これが、もし提案して議会で否決したら、何だと、そう言われるから、言われないように事前に執行部と。

○議長（三浦清人君） 私も一番考えたことなの。それ局長とも相談して、まあ、そういうルール違反はないだろうと。やる場合には耳だてあっぺよと。信用することしかないんだ、いいふうに。やったらだれ否決しかないんだもの。だから、当局も議案を否決されたという責任の重さというのをあまり考えないんだ。あんたたちのことあんたたちで否決したんだもの、どうってことないみたいな感じにいるから。町長が議案を提案して、それが否決になったって、内容がどうあれ、それを受け止めなきゃならないんです、本来は。それは確認しますので、しないように。

では、その他。一般質問の用紙についてです。

では、局長のほうから。

○事務局長（男澤知樹君） 最後に、その他といたしまして、席上に一般質問通告書の様式の若干の変更について一応置かせていただきました。

これは、内容は、まず南三陸町議会議員ということで、これまで記名押印あるいは署名押印していただいておりますが、署名だけでいいのではないかと。判こ不要ということで、菅内閣をまねたわけではないんですけれども、議長と相談して、署名していただければそれでいいじゃないかということが1点。

そして、あと答弁者の部分について、質問の相手、町長、教育長とか、上に書いただけだっ

たんですけども、一般質問の当局が準備等する際に、各項目ごとにしっかりと相手方を明示したほうが、あの本会議場で、あれ、俺もなのみたいなやり取りがある可能性が大分少なくなるだろうということで、当局ともすり合わせをしましてこういった形で、議長において、これでじゃあやろうということで、若干のマイナーチェンジのような形をさせていただいたというのが1点目でございます。

あと、総合防災訓練の関係でペーパーを置かせていただきました。

本年は11月8日、日曜日、午前8時から午前10時までということで防災訓練が予定されております。議会議員の皆様におかれましては、安否確認訓練といった形で、事務局へ午前9時20分までに電話により安否を報告していただきたいと。お名前と現在いる場所、無事なのか否かという部分について、すみません、訓練ですので、職員に無事ですという形で電話連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。皆様御存じだと思いますけれども、電話番号は46-1375番でございます。小雨決行で、可否の判断は朝6時防災行政無線でということでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（三浦清人君） 何か聞きたいことありますか。（「なし」の声あり）

あと、その他で何かありましたら。ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、以上をもちまして、南三陸町議会全員協議会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時59分 閉会